

所管部課	まちづくり部 都市基盤課		部長	金子 秀之	
件名	公共自転車等駐車場の利用料金の変更について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>(公財) 自転車駐車場整備センターが管理運営する各駅周辺の公共自転車等駐車場の利用料金を駅からの距離に応じて変更することについて、令和6年9月3日(火)開催予定の東大和市議会議員全員協議会において説明したい。</p> <p>(1) 変更理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 公共自転車等駐車場の収支改善により健全な管理運営を行うため ② 駅からの距離による利用者間の不公平感の解消及び利用状況の平準化のため <p>(2) 利用料金変更(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一時利用料金 <ul style="list-style-type: none"> ・駅から近距離の2施設 100円/24時間・1回 ⇒ 100円/12時間・1回 ② 定期利用料金 <ul style="list-style-type: none"> ・駅から近距離の6施設 屋根なし・一般 1か月 1,800円⇒2,100円 ・駅から遠距離の2施設 屋根なし・一般 1か月 1,800円⇒1,500円 <p>※駅から中距離の9施設の利用料金は変更しない。</p> <p>(3) 利用料金の適用期日 令和7年4月1日</p> <p>(4) 影響及び効果 公共自転車等駐車場の運営収支及び利用状況並びに利用料金変更の必要性について、市議会議員に理解を深めてもらうことができる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和6年3月11日 (公財) 自転車駐車場整備センターから本件に係る協議依頼が提出された。</p>					
<p>3. 留意事項(問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案(検討結果等)</p> <p>庁議終了後、東大和市議会議員全員協議会への議題資料として提出したい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。